

○鳥羽志勢広域連合職員の初任給、昇
格、昇給等の基準に関する規則

（平成26年3月28日）
規則第4号

鳥羽志勢広域連合職員の初任給、昇格、昇給等の基準については、志摩市職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則（平成16年志摩市規則第46号）の例による。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

A
〔鳥羽志勢連合八〕
一八〇四（一八二〇）